

広報

あいこうか

2008
5.15
May
No.70



Public Information Magazine

人 自然 輝きつづける あい甲賀 甲賀市



▲国指定の文化財である八坂神社で行われた春祭りの一コマ（野洲川を渡る御輿）

CONTENTS

市長ぐるっとク	2~4	情報のまど	14・15
国民健康保険税が変わります	7	市民健康カレンダー	16
元気なまちかど	10・11	子育て支援センターだより	17
コブハクチョウが飛来／ハウス茶研修会 甲賀・伊賀卓球交流会 ほか		図書館だより	18
チャレンジデー2008にご参加を	12	相談コーナー	19
		みんなの公民館	20

市長



ぐるっとトーク

第13回

平成17年度から始まった市長ぐるっとトークも4年目を迎えました。

4月23日には、13回目の市長ぐるっとトークを開催、中嶋市長が市民の皆さんの活動の場にお伺いしました。

甲賀市の活気は、皆さんの元気が支えます

県ゲートボール連盟
甲賀地域協議会総会

この日は、まず、水口中央公民館で開催された県ゲートボール連盟甲賀地域協議会総会に出席しました。この会では、「健康で長生き」をモットーに週3回程度、活動されています。

ゲートボールに励む皆さんは、若々しく元気な方ばかりです。また、子どもたちの安全な登下校のためにいつも気を配っていただいています。

高齢化により会員数が減少するなど課題があるようですが、健康である限り一生続けていただきたいものです。



■県ゲートボール連盟甲賀地域協議会総会に出席

元気な子どもたちに 囲まれて

水口地域2歳6か月児相談

次に、水口保健センターで開催されていた2歳6か月児相談に立ち寄りました。

相談の待ち時間に保護者の皆さんに、日ごろ子育てについて感じておられること、ご意見ご要望をお聞きしました。

お話を聞かせていただいている時に、小さな子どもさんがひざの上に座ってくれました。子どもたちの元気にふれ、お母さん方にも気軽に話しかけていただき、一緒に写真に納まるなど、心なごむひとときでした。



■2歳6か月児相談でお母さん方との話らい



■市長のひざの上がお気に入りの子ともたち

生涯学習の現場に広がる 人の絆と笑顔

水口中央公民館サークル活動

続いて、水口中央公民館でこの日、活動されていたサークルへおじゃましました。

◎押絵クラブ

和室では、押絵クラブに参加の8名の方が活動中でした。

押絵とは、絵のように平面ではなく、布の中に綿などを入れ、その布のパーツを組み立て、立体感を出した布で描く絵のことをいい、外国への贈り物としても人気があります。

細かい手作業を必要とし、一つの作品が出来上がるのに数か月かかるそうです。ハギレを選ぶ方、型紙を布でくみコテをあてる方など、講師の指導を受けながら、それぞれが作品づくりに励んでおられました。

押絵の代表的な作品では羽子板があります。一つの作品として見たことはありますが、製作過程を見るのは初めて、昔から続く押絵の技術ですが、私にとっては、新しい「和」の世界に触れたひとときでした。



■新しい和の世界「押絵」にふれたひととき



■押絵クラブの皆さんと



■細かい手作業が必要なちぎり絵



■思い思いに作品作りに励む皆さん

◎和紙ちぎり絵の会

和紙ちぎり絵の会では、この日7名の方が活動されていました。

ちぎり絵の作品は、はさみを一切使わず、和紙を手でちぎって作るお聞きしました。ちぎってできた和紙の濃淡を活かして、花や風景などさまざまな模様が描かれます。配色を考えるのが難しいそうですが、何枚もの和紙を見比べながら頭を悩ませるのもまた楽しみのようです。

出来上がった作品からは、和紙の持つやさしさとあたたかさが伝わってきました。

■花とともに和やかなひととき



◎水口生花同好会

花に親しまれる水口生花同好会の皆さんにもお会いしました。

この日のテーマは「生活空間に合う生け方」。お伺いしたときには、皆さんの作品がほぼ完成していましたが、それぞれの作品は、同じ生け方であっても個性がうまく表現されているように感じました。

最近では、生活様式に合わせて生け花も変わってきているそうです。日本のすばらしい伝統を大切に、花を通じて感動する心を未来に届けたいというお気持ちを伺うなど、和やかな時間を過ごしました。



■水口生花同好会の皆さんと

一人ひとりにピッタリの 自助具を作成

バリアフリーかふか

午後からは、甲賀町の林業交流センターで活動されている福祉用具製作ボランティアグループ「バリアフリーかふか」を訪ねました。

ここでは、体の不自由な方が不便に感じていること、人の手を借りないといけないことを、少しでもやりやすく、自分でできるように工夫した道具（自助具）を作成されています。

市販品とは違い、依頼者一人ひとりの手や足などの動きに合わせて作るオーダーメイド。大量生産が難しく高価になってしまいがちな自助具を、安い材料を使って試作を重ね作成される皆さんのボランティア精神に感心させられました。



▼工夫を凝らした自助具に感心



▼バリアフリーかふかの皆さんと

一文字ずつ心を込めて

点字サークル

続いて、ボランティア活動グループ「点字サークル」が活動されているかふか生涯学習館を訪問しました。

初めて見る点訳の現場でした。一文字ずつ点字機を使って点訳をされることは、根気との戦いになるそうです。また、後継者が少なくなっていることなどの苦労話も聞かせていただきました。

最近では、パソコンで点訳ができるようになったそうです。いろいろな分野で機械化が進みますが、温かさがこもる活動は、人の心に伝わるものです。これからも皆さんの活動に期待を寄せています。



▼点字サークルの皆さんから説明を受ける市長



▼一文字ずつゆっくりと……点字に初挑戦



▼甲賀町神地先に整備されたクリーンセンター滋賀

▼クリーンセンター滋賀の施設を視察



▼事務所ですら現況説明

現場で説明を聞き 安全対策を確認

クリーンセンター滋賀

県が進める産業廃棄物管理型最終処分場「クリーンセンター滋賀」整備事業。

甲賀町神にある同施設を視察、事務所ですら現況を聞き、またさまざまな角度からの質問もさせていただきながら、処分場の安全管理対策を確認しました。

県から、安全で確実に廃棄物の処理が行われることは説明がありますが、現場で施設を直接確認することが大切です。開場はまだ先ですが、今後もしも安心・安全が守られるよう現場で確認していきたいと考えています。

世界にたったひとつ

バリアフリーかふかの自助具

今回、市長ぐるっとークで訪問した「バリアフリーかふか」(代表：佐治弘嗣さん)では、一人ひとりの障がいの程度や生活様式に合った道具を作成されています。材料費程度の負担で、あなたにピッタリの自助具ができるそうです。

☆自助具ってどんなもの？

体が不自由な人が、日常生活においてひとりできないことや人に頼まなければならないことを少しでも活動しやすく、自分でできるように工夫された道具のことです。

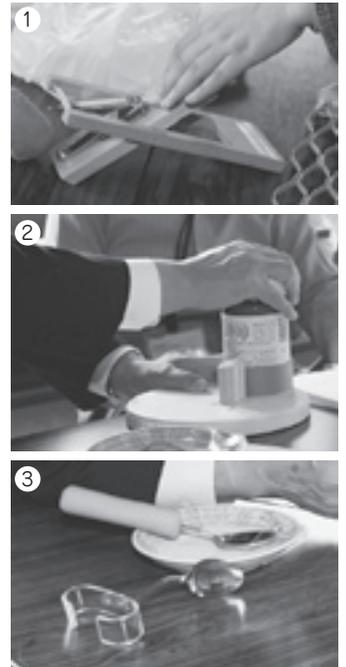
☆どんな道具があるの？

スプーン、フォーク、お箸、爪切り、シャンプーなど、食事や身だしなみに関するものから普段の生活のあらゆる場面で使う道具があります。

自助具は、障がい者や高齢者の方の「こんなものがあつたらいいな」というご意見をきっかけに生まれます。

自助具について詳しく知りたい方、自助具のご注文は下記までご連絡ください。

問い合わせ 生活支援センターあかつき ☎65-4641 FAX65-4642



①片手で使える爪切り／②びんのふたが簡単に開閉できる道具
③握力が弱い人にも握りやすいスプーン



④



⑤



⑥



①



②

①豪快な綱さばきで砂煙を巻き上げながら境内を走り抜ける曳山 ②趣向を凝らした「ダシ」も見物の楽しみのひとつ ③松並木を抜け水口神社へ向かう曳山
④提灯をともした曳山の姿は幻想的 ⑤曳山の上で囃子の演奏に加わる子どもたち ⑥心をひとつに囃子を奏でる町衆

勇壮に7基が巡行 水口曳山祭



③

水口神社の例大祭「水口曳山祭」が、4月19日、20日に行われ、街中に鉦や笛、太鼓の音が響き渡りました。

江戸時代中期に町民が始めたとされるこの祭は、曳山が出る祭としては県内最多の16基が現存し、県の無形民俗文化財に指定されています。

20日の例大祭には、7基の曳山が巡行。各町を出発した曳山は、「ダシ」と呼ばれる飾り物を上部に載せ、昼すぎに水口神社に勢ぞろいしました。

今年は、開催日が休日と重なったこともあって、例年より多くの人が出でにぎわいました。



あいこうが市民ホールに 国際交流コーナーを新設

市は、アメリカミシガン州の3都市、
韓国の1都市と姉妹都市提携を結び、友
好を深めています。
このほど、あいこうが市民ホールロ
ビー（玄関入って左）に、国際交流コー
ナーができました。ここでは、姉妹都市
からの記念品を展示しているほか、国際
交流に関する情報も発信しています。
あいこうが市民ホールの開館日には、
ご自由にご覧いただけます。また、この
コーナーの設置を記念して、5月25日
（日）午後3時からアコースティック
バンドによるコンサートも開催されます。

問い合わせ

甲賀市国際交流協会
☎・FAX 6338728



硫化水素に 注意!!

硫化水素ガスによる
自殺が県内でも
発生しています。

- 卵の腐ったような臭いがしたら
- 「ガス発生中」の貼り紙をみつけたら

- ①近寄らず
- ②すぐに離れて（風上へ）
- ③110番・119番へ連絡

硫化水素の特徴

- 無色透明・毒性の強いガス
- 卵の腐ったような強い刺激臭（硫黄臭）
- 空気より重く低いところにたまりやすい

ひとりで悩まないでこころの苦しみをお話ください

「いのちの電話」 京都いのちの電話 075-864-4343
関西いのちの電話 06-6309-1121

問い合わせ 保健介護課 健康支援担当
☎65-0703 FAX63-4085

農業委員会委員一般選挙 立候補予定者説明会

平成20年7月6日執行の甲賀市農業委員会委員一般選挙の立候補予定者説明会を開催します。立候補を予定している人、またはその代理の人（代表者）は出席してください。

■期日 6月6日（金）14:00～ ■場所 甲南公民館 大会議室（忍の里プララ内）

■選挙区及び委員定員

農業委員会委員選挙は5選挙区で行います。委員定数は以下のとおりです。

選挙区	第1区	第2区	第3区	第4区	第5区
区域	水口町の区域	土山町の区域	甲賀町の区域	甲南町の区域	信楽町の区域
委員定数	8人	4人	8人	5人	5人

■立候補受付

期日 6月29日（日）8:30～17:00

（水口地域）場所：市役所水口庁舎3階第1・第2会議室
（土山地域）場所：市役所土山支所2階2A会議室
（甲賀地域）場所：市役所甲賀支所第6会議室
（甲南地域）場所：市役所甲南庁舎第1会議室
（信楽地域）場所：市役所信楽支所2階会議室

■立候補届出事前審査

期日 6月18日（水）9:00～12:00

（水口地域）場所：市役所水口庁舎3階第1・第2会議室
（土山地域）場所：市役所土山支所2階2A会議室

期日 6月19日（木）9:00～12:00

（甲賀地域）場所：市役所甲賀支所第6会議室
（甲南地域）場所：市役所甲南庁舎第1会議室

期日 6月20日（金）9:00～12:00

（信楽地域）場所：市役所信楽支所2階会議室

問い合わせ 甲賀市選挙管理委員会
☎ 65-0667 FAX 63-4554

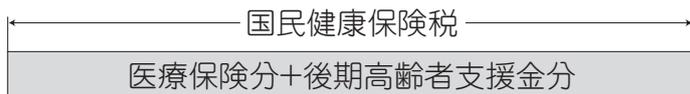
「後期高齢者支援金分」を新設

平成20年4月から75歳以上の方（65歳以上で一定の障がいのある方も含みます）が加入される後期高齢者医療制度が始まったことに伴い、後期高齢者医療制度の医療費を支援する「後期高齢者支援金分」が75歳未満のすべての人に課税されます。

今回、新設となります「後期高齢者支援金分」は、これまでの老人保健医療制度が後期高齢者医療制度に移行したことにより、国民健康保険税として徴収させていただくものです。しかし、税額については、これまで医療分に含まれていた老人保健への拠出金分が後期高齢者支援金分となるもので、新規課税により増額となるものではありません。（但し、医療費の増加等による税額の増減はあります。）

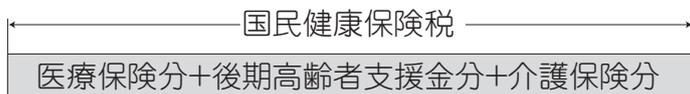
40歳未満の人

医療保険分と後期高齢者支援金分を合わせて納めていただきます。介護保険分の負担はありません。



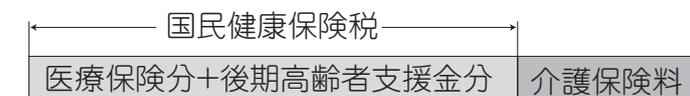
40歳以上65歳未満の人(介護保険の第2号被保険者)

医療保険分、後期高齢者支援金分、介護保険分を合わせて納めていただきます。



65歳以上75歳未満の人(介護保険の第1号被保険者)

医療保険分と後期高齢者支援金分を合わせた国民健康保険税と別に介護保険料を納めていただきます。



◎75歳以上の方（65歳以上で一定の障がいがある方も含みます）が後期高齢者医療制度に移行され、75歳未満の方が引き続き国民健康保険に加入することになる場合で、保険税の軽減を受けている世帯については、世帯構成や収入が変わらなければ、5年間今までと同じ軽減を受けることができます。

また、国民健康保険の被保険者が1人となる世帯については、5年間、世帯ごとにご負担いただく平等割が半額になります。

◎75歳以上の方（65歳以上で一定の障がいがある方も含みます）が会社の健康保険などの被用者保険から後期高齢者医療制度に移行することにより、その扶養家族である被扶養者の方（65～74歳）が新たに国民健康保険に加入することになる場合、加入の手続時に申請いただければ、2年間、所得や資産に応じてご負担いただく所得割と資産割が免除されます。また、被保険者1人当たりでご負担いただく均等割が半額となり、さらに、被保険者が1人の場合などには、世帯ごとにご負担いただく平等割も半額になる軽減が受けられます。

年金からの特別徴収を開始

国保被保険者全員が65歳以上75歳未満の世帯の世帯主（擬制世帯主を除く）で、受給されている年金が年額18万以上の方（ただし、介護保険料と国民健康保険税の合計額が年金受給額の2分の1を超えない場合）の保険税納付について、世帯主の年金からの天引き（特別徴収）が始まります。甲賀市では、平成20年10月から年金からの特別徴収を開始します。但し、複数の年金を受給されておられる世帯主については特別徴収にならない場合があります。

本算定日が7月1日に

国民健康保険税の本算定日が従来の8月1日から7月1日に変更になりますので、平成20年度の国民健康保険税決定通知書については、7月上旬に送付します。

※現段階では、平成20年度の税率が決定していませんので、税額計算方法については、7月1日号でお知らせします。

問い合わせ 税務課 市民税係 ☎65-0679 FAX63-4574

予防接種には 保護者の同伴を

保護者以外は
委任状が必要に

予防接種法の改正により、定期予防接種を受ける際、保護者同伴が必要になります。原則、保護者の同伴ですが、特段の理由により同伴できない場合は、委任状が必要になります。委任状の用紙は最寄りの保健センター又は、保健介護課に置いてありますので、必要な方はご利用ください。

保護者（親権を有する者及び後見人）とは、親権を有する人となるため、父母が親権をとっている場合は、同居している祖父母が同伴される場合でも委任状が必要です。委任状がない場合は、予防接種を受けることができませんので、ご注意ください。

問い合わせ

保健介護課 健康支援担当

☎65-0703

FAX63-4085

市民活動総合補償制度の内容が変わります～スポーツ活動が対象外に～

今年度から、市民活動総合補償制度の内容が変わります。特にスポーツ団体の競技者やスポーツ事業の参加者等が行うスポーツ活動については対象となりません。また、補償額も変更されていますので、ご確認ください。

◎補償制度の対象となる活動は

主な活動場所が市内にあり、5人以上の共通の目的を持った市民による継続的・計画的な活動が対象となります。ただし、政治、宗教、営利を目的とした活動や企業活動として活動する会社、事業所内の団体による活動、報酬等が出ている場合は対象外となります。

区 分	てん補限度額	
対 人 賠 償	1 名	1,000万円
	1 事故	5,000万円
対 物 賠 償	1 事故	100万円
受 託 品 賠 償	1 事故	100万円
1 事故につき、5,000円は免責で自己負担		

◎補償内容は

<賠償責任保険>

市民団体等の指導者などが活動中に管理監督者等の過失により、参加者や第三者が負傷した場合のほか、財物に損害を与え、法律上の損害賠償を負った場合。

区 分	給付限度額	
死 亡	1 名	200万円
後 遺 障 害	1 名	9～200万円
入 院	1 名	1日3,000円(180日限度)
通 院	1 名	1日1,000円(90日限度)
入院・通院補償金は、事故日より合算して180日が限度		

<傷害保険>

市民団体等の指導者、ボランティアまたは各種事業の参加者などが活動中に、急激かつ偶然な外来の事故によって、死亡したり、後遺障がいやを被ったり、または入院、通院による治療を要するけがをした場合

◎対象とならない事故

- ・指導者や参加者の故意による事故
- ・地震や洪水などの自然災害による事故
- ・暴動や労働争議などの社会的騒ぎによる事故
- ・無資格運転や酒酔い運転
- ・山岳登坂、スカイダイビング、ハングライダー搭乗など危険を伴うスポーツでの事故
- ・スポーツ団体の競技者やスポーツ事業の参加者等が行うスポーツ活動
- ・施設の管理瑕疵による事故、参加者本人または親族が所有する自動車などによる事故
- ・脳疾患、疾病、心神喪失などの内的要因による事故
- ・けんかや自殺行為、犯罪行為による傷害および他覚的症状のないむち打ち症や腰痛

◎活動届の提出

団体を所管する市の担当課に、「市民活動団体活動届」をご提出ください。(昨年度に提出いただいている団体は必要ありません。)

◎事故が発生したら

市民活動団体の代表者などは、市民活動中に事故が発生した場合、必ず2週間以内に、その活動に係する担当課等へ連絡し、「事故発生報告書」を提出してください。

問い合わせ 市民活動推進課 市民活動担当
☎65-0687 FAX63-4554

■一般コミュニティ助成

虫 生 野 区	120万円	テント、輪転機
宮 前 区	150万円	ノートパソコン、複写機
米屋町町内会	250万円	見送幕(復元新調)
滝 区	250万円	グランド照明設備、マイクロハンドホン他
大 原 市 場 区	250万円	バックネット、スポーツベンチ他
上 野 区	120万円	放送機器、ノートパソコン他
ニューボリス区	190万円	刈払機、マッサージチェア他
稗 谷 区	170万円	エアコン、放送機器他

■コミュニティセンター助成

大 原 中 区	1,500万円	大原中公民館新築工事
---------	---------	------------



▲整備された大原中公民館

この事業は、コミュニティの健全な発展を図るとともに、宝くじの普及広報を目的とし、宝くじの収益金の一部を財源として助成されるものです。平成19年度に助成を受け、整備されたのは次の9地区です。これらの助成により、地域内の交流をはじめ、円滑なコミュニティ活動が図られることが期待されます。

平成19年度 コミュニティ助成事業

市民活動推進課 市民活動担当
問い合わせ
☎65-0687 FAX63-4554

守ります あなたの人權



6月1日は「人權擁護委員の日」です。この日は人權擁護委員法が施行された日です。一人ひとりが等しく持っている人間としての権利『人權』。しかし、世の中には大切な『人權』を踏みにじる行為や偏見・差別があらゆる所に存在しています。

甲賀市には、法務大臣から委嘱された15名の人權擁護委員がおられます。地域の皆さんの一番近くにいて、身近に起こるさまざまな人權問題に対応していただきます。

市内の人權擁護委員(敬称略)

水口	にしかわ 西川 良平、 もりむら 森村 シズ子	りょうへい 良平、	にしかわ 西村 泰雄、	やすお やすお、	いけだ 池田 仁美、	ひとみ ひとみ
土山	いちい 市井 幸夫、	ゆきお 幸夫、	りゅうおう 竜王 勝子、	かつこ かつこ、	まえだ 前田 喜志江	きしえ きしえ
甲賀	ひらお 平尾 敏一、	としかず としかず、	なかもと なかもと、	たみ子 たみ子		
甲南	みよし 三好 隆益、	りゅうえき りゅうえき、	たなか たなか、	よしと よしと、	いむろ いむろ、	のぶこ のぶこ
信楽	なかしま 中島 清美、	きよみ きよみ、	とよだ とよだ、	いづみ いづみ、	きせ きせ、	ただゆき ただゆき、 忠幸

6月1日を中心に、全国一斉「人權擁護委員の日」特設人權相談所が開設されます。相談日時や場所は、19ページの相談コーナー「人權・よろず相談」をご覧ください。また、6月1日から7日の間は相談強化週間として、電話相談も実施されます。

☎0570-089-783 (大津地方法務局人權擁護課)

お問い合わせ 滋賀県人權擁護委員連合会事務局 ☎077-522-4673
大津地方法務局甲賀支局 ☎62-0259
甲賀市人權推進課 人權政策担当 ☎65-0694 FAX63-4582

実施日時
道端のポイ捨てごみの回収などを行います。
当日は、手袋、火ばさみをご持参のうえ、作業のできる服装でご参加ください。

水口地域…水口スポーツの森 河川敷地
土山地域…青土ダム・リツプル チャチャバス停
甲賀地域…大原ダムキャンプ場 駐車場
甲南地域…甲南中央運動公園 駐車場
信楽地域…黄瀬公民館 サッカー場駐車場

実施日時および集合場所
5月25日(日)
8:00~10:00
※午前7時に実施の有無を決定します。荒天等により不明瞭な場合は生活環境課または各支所に おたずねください。

市では、散在性ごみのない美しい町づくりをめざす取り組みの一つとして、「ごみゼロの日(5月30日)の前後に「ごみゼロ大作戦」を実施しています。市民みんなでごみを拾いながら「ごみゼロ大作戦」を実施し考える機会です。地域単位で行いますので、お近くの活動にぜひご参加ください。

みんなできれいな甲賀市に
ごみゼロ大作戦にご参加を

お問い合わせ
生活環境課

廃棄物対策担当
☎65-0690
FAX63-4582



生活環境課 ☎65-0690



土山支所 ☎66-1102



甲賀支所 ☎88-4102



甲南支所 ☎86-8010



信楽支所 ☎82-8060



コブハクチョウが飛来

コブハクチョウが飛来しているのが、市内で確認されました。

コブハクチョウは、くちばしの付け根にある黒いコブが特徴。ハクチョウの仲間では、オオハクチョウやコハクチョウが、日本に越冬にやってきましたが、コブハクチョウが渡って来たとの記録はほとんどありません。

今年3月以降、土山の野洲川や、甲賀町小佐治の水田で羽を休める姿が確認されており、1羽のコブハクチョウが、場所を移動しているものと思われています。

みなくち子どもの森自然館では、「コブハクチョウは、国内の公園や動物園で飼育されることが多く、何らかの原因で逃げ出したものが野生化した可能性も。甲賀市内ではめったに見られない種類のハクチョウです」と話していました。

■田んぼで羽を休めるコブハクチョウ（甲賀町小佐治）

忍者の里 卓球が人結ぶ

～甲賀・伊賀卓球交流会～



■伊賀市との交流が図られた卓球大会

第1回甲賀・伊賀卓球交流会が4月12日、土山体育館で開催されました。

甲賀市と伊賀市は、災害時応援協定などさまざまな分野で広域連携をしており、その交流は民間にも広がってきています。

この大会は、忍者の里同士が卓球で交流を深めようと、両市の卓球協会が企画。試合は5人1チームで行われ、小学生から70代まで約100名の皆さんが汗を流しました。

甲賀市卓球協会会長の倉谷義数くらたによしかずさんは、「卓球は、世代を越えて誰にでも気軽にできるスポーツ。今回は初めてなので、まず互いのレベルを知り、交流することが中心。いずれは、対抗戦ができれば」と今後に向けて意気込みを語りました。

卓球が盛んな甲賀市と伊賀市。次回は、伊賀市で開催される予定です。

私たちの健康は私たちの手で～市健康推進連絡協議会～

市健康推進連絡協議会の平成20年度の定期総会が4月22日、甲南情報交流センター忍の里プララで開催されました。

気ある甲賀市、光輝く甲賀市を築いていただきたい」とあいさつ、健康づくりを核としたまちづくりへの協力をお願いしました。

健康推進連絡協議会は、地域ご活躍いただく健康推進員の皆さんで組織される協議会で、現在、503名の皆さんが同会を基盤に地域住民の皆さんの健康保持・増進のための活動を展開いただいています。

また当日は、総会に先立って、健康推進員として新たに活躍いただく73名の皆さんへの委嘱状交付式も行われ、中嶋市長から委嘱状が手渡されました。

総会には、中嶋市長も出席し、「元

今後ますますのご活躍をお願いします。

■期総会に集う健康推進員の皆さん





☐ハウス内で行われた一番茶の手摘み

一番茶 丁寧に手摘み ～ハウス茶研修会～

今年も市内各地で新茶の収穫が始まりました。

これに先立ち、県農業技術振興センター茶業指導所で4月17日、一番茶の茶摘み研修会が開催されました。

市シルバー人材センターの会員30名が参加、ビニールハウス内で栽培された品種「ごこう」を収穫しました。会員の皆さんは、先端近くの柔らかい部分だけを摘み取る「しごき摘み」を実習し、色や手触りを頼りに新芽と古い芽を区別しながら手摘みの感覚を確かめていました。

収穫された約70キロの生葉は、続いて開かれた農家の製茶研修会で荒茶に加工されました。

今年の茶の生育について、同指導所では「3月に暖かい日が続いたため生育が早く、良質な茶が期待できる」と話しています。

お茶づくしの1日

～茶業指導所参観デー～

県農業技術振興センター茶業指導所で4月29日、参観デーが行われ、多くの家族連れなどでにぎわいました。

このイベントは、茶業指導所の研究内容を広く知らせ、近江の茶に関心をもってもらい、茶の消費拡大をねらおうと開催されたもの。手もみ製茶実演、手摘みや製茶体験、お茶の実を使ったゲームなど、どのコーナーも人気があり行列ができていました。

また、新茶・紅茶の試飲や、新芽の天ぷらや茶ジャムなど、茶葉を使った料理の試食もあり、訪れた皆さんは、栄養たっぷりヘルシーなお茶料理を味わっていました。

会場内6か所を回るスタンプラリーでは、最後に新茶をプレゼント。子どもから大人まで、楽しみながらお茶に親しんだ1日となりました。

☐お茶の天ぷらを味わう
子どもたち



☐手もみ製茶の実演



☐六角堂で説明を聞く参加者
忍術村では忍術修行も？



忍者ゆかりの地を探訪

～甲賀流忍者の里山ウォーク～

甲賀・甲南地域の里山を歩く甲賀流忍者の里山ウォークが4月27日、開催されました。

このイベントは、忍者の歴史を市の観光資源に生かそうと、甲賀町と甲南町の観光協会が共催したもので、昨年続き2回目。遠くは京都・大阪からの参加もあり、121名が4時間あまりかけて約12キロのウォーキングを楽しみました。

JR甲南駅を出発し、忍術屋敷、六角堂、大鳥神社など忍者ゆかりの地に立ち寄りながら、終着点のJR甲賀駅をめざしました。

昼食には、地元産のたけのご飯と忍者鍋が振る舞われ、特産品が販売されるなど、忍者の里をPR。参加者の皆さんは、忍者の歴史を学び、甲賀の春の味覚を満喫していました。

みんなで
参加しよう

5 水 **午前0時 ▶ 午後9時**
28 **甲賀市 VS 大村市**
(長崎県)



5月28日(水)は、『こうかチャレンジデー 2008』です。チャレンジデーは、5月の最終水曜日に全国一斉に実施される住民参加型スポーツイベントで、人口規模がほぼ同じ市区町村で午前0時から午後9時までの間に15分以上継続して運動した住民の参加率を競います。今年で4回目の参加となり、対戦相手は長崎県大村市に決まりました。

今年の『こうかチャレンジデー』では、特別イベントとして滋賀県健康づくり財団の中原今日子氏なかほら きょうこを講師にお招きし、土山体育館において「なせばなる なさねばならぬ 心身の健康」をテーマとして講演・実技を予定しています。

また、市内全ての区・自治会において、15分以上のウォーキングを主とした行事に取り組んでいただけるよう区長・自治会長の皆さんへ依頼しています。

参加報告をしていただく報告用紙は、後日新聞折込

をする他、庁舎・公民館の窓口にも設置します。

チャレンジデー当日は、各地域、企業など市内にいる方なら誰でも参加でき、15分以上継続して身体を動かすことならどんなことでも結構です。あなたもチャレンジデーをきっかけに、1日15分以上の運動を始めてみませんか。



▲中原今日子氏による特別イベント

みんなでチャレンジ!

ロープジャンピングX・ダブルダッチ・ドリブルリレーの3種目は、全国共通の公式種目となっています。各種目とも全国1位から3位まで表彰がありますので、ぜひ学校、職場等で挑戦してください。(写真は昨年のチャレンジデー)

どんな方法で集計するの?

午後9時までに15分以上運動をされた方は、後日配布する報告用紙または電話・FAXで午後9時30分までに報告してください。ただし、一人一報告でダブルカウントをしないようご注意ください。

甲賀市が元氣な日!
チャレンジデー



ロープジャンピングX



ダブルダッチ



ドリブルリレー

**15分以上
運動をしたら**

電話・FAXで報告いただく場合は次の番号へ

☎ **86-6610** 【報告受付時間】
TEL 8:30~21:30
FAX **86-7004** FAX 0:00~21:30

直接報告用紙を提出いただく場合は、次の施設へ

水口庁舎、水口体育館、岩上体育館、水口中央公民館、貴生川公民館、柏木公民館、伴谷公民館、岩上公民館、土山支所、土山中央公民館、土山体育館、甲賀支所、かふか生涯学習館、甲賀共同福祉センター、甲南庁舎、忍の里プララ、甲南B&G海洋センター、信楽支所、信楽中央公民館

【報告受付時間】
8:30~21:00

鮎河公民館、山内公民館、大野公民館、信楽公民館、朝宮公民館、雲井公民館、信楽東公民館、小原公民館、多羅尾公民館

8:30~17:00

チャレンジデー問い合わせ

こうかチャレンジデー 実行委員会事務局 (生涯スポーツ課内) TEL86-8023 FAX86-8380	水口中央公民館 62-0488 水口体育館 62-9589 岩上体育館 63-7040 土山中央公民館 66-0158 土山体育館 66-0091	かふか生涯学習館 88-4100 甲賀共同福祉センター 88-2190 甲南B&G海洋センター 86-6971 忍の里プララ 86-1046 信楽中央公民館 82-8075
--	---	--



古文書講座受講者募集

日時/第1回6月21日(土)
13:30~15:30 毎月第3土
曜日に開催予定(全5回)
場所/土山歴史民俗資料館会議室
内容/身近な史料から古文書の基本
的形態と地域の歴史を学習
講師/望月保氏(甲賀市史編さん
委員)
参加費/1,000円
申込締切/6月18日(水)(先着20名)
申込方法/電話かFAXで下記まで
問・申…土山歴史民俗資料館
☎66-1056 ☎66-1067

自殺予防に関する標語募集

応募資格/県内に在住または在勤、在
学の方
募集締切/5月23日(金)
募集内容/自殺予防につながる啓発標語
注意事項/標語は1人2作品以内と
し、1点の字数は20字以内
の未発表作品に限ります。
利用方法/自殺予防週間(9月10日
から1週間)の普及啓発用ポ
スター等に利用
問・申…県健康福祉部健康推進課
健康づくり支援室
☎077-528-3616
☎077-528-4857

土山バスストップから高速バス利用 で名古屋、京都、大阪、神戸が便利に

新名神高速道路土山サービスエリ
ア内「土山バスストップ」を経由する
高速バス名古屋~京都・大阪・神戸
線が運行を開始しました。

運行時刻・運賃など詳しくはお問
い合わせください。

■電話によるお問い合わせ

西日本JRバスお客様センター
(9:00~17:45) ☎06-6466-9990

■インターネットによるご案内

<http://www.nishinihonjrbus.co.jp>
(お詫びと訂正:5月1日号20ページ掲
載のアドレスに誤りがありました。上
記の通り訂正します。)

お詫びと訂正

5月1日号9ページ「滞納債権対策課
を設置」で誤りがありました。お詫び
して訂正します。

☎ FAX63-0750

☎ FAX63-4574

NEWS

お知らせ

要介護認定・要支援認定 更新手続きのご案内

現在、要介護・要支援認定を受けて
おられる方で介護保険被保険者に書
かれている有効期間が平成20年5月
31日までの方には、更新申請書を4月
初旬に送付させていただきました。更
新申請手続きはお済みでしょうか。

今後も継続して介護保険サービスの
利用をご希望される方で、更新申請手
続きがお済みでない方は、**5月30日
(金)まで**のなるべく早めに最寄りの支
所又は市民窓口センター、水口社会福
祉センター内保健介護課で手続きをし
てください。

問…保健介護課 介護保険担当
☎65-0699 ☎63-4085

法律相談

日時/6月4日(水)13:00~16:00

場所/市役所甲南庁舎

※5月21日(水)8:30から予約受付

定員/6名(1人30分)

申込方法/相談は予約制です

相談日の2週間前から電話・
来所により先着順です。

予約先/甲賀市社会福祉協議会

水口社会福祉センター2階

予約電話番号/62-8085

相談員/滋賀県弁護士会所属の弁護士

※相談は無料で秘密は厳守します。

問…甲賀市社会福祉協議会

☎62-8085 ☎63-2021

社会福祉課

☎65-0700 ☎63-4085

児童手当についてのお知らせ

現在、所得制限限度額超過等の理由
により児童手当の支給を受けておられ
ない方は、所得年度の更新により認定
される可能性がありますので、お近く
の支所または市民窓口センターで手続
きをしてください。

問…社会福祉課 児童家庭支援担当

☎65-0705 ☎63-4085

平成21年1月から 上場会社の株券が電子化

株券電子化により、上場会社の株券
は無効となり、株主の権利は証券会社
などの金融機関の口座で電子的に管理
されます。お手元の株券が本人名義に
なっていない場合は、電子化により株
主としての権利を失うおそれがありま
すので、株券電子化の実施前までに、
名義書換が必要です。

問…日本証券業協会 証券決済制
度改革推進センター

☎03-3667-4500

(平日9:00~17:00)

国家公務員中途採用者 選考試験

試験区分/行政事務、税務、機械、土
木、林業、皇宮護衛官、刑務
官、入国警備官

受験資格/昭和43年4月2日~昭和54
年4月1日生まれの人

採用予定数/全区分合計で150名程度

採用予定日/おおむね平成21年4月1日

5月中旬から受験案内を配布予定で
す。試験日程、試験科目等、詳しくは
下記まで。

問…人事院近畿事務局

☎06-4796-2191

☎06-4796-2188



5月31日は世界禁煙デー

— 5月31日~6月6日は「禁煙週間」です —

地域で分煙に
取り組みましょう。

たばこの煙には、喫煙者吸い込む「主流煙」と点火したたばこから立ち
上る「副流煙」があります。

煙に含まれる化学物質のなかには、少なくとも200種類以上が、人体に
悪影響を及ぼす有害物質であると考えられています。

この有害物質は「副流煙」に多く、たばこを吸う人以上に周りで副流煙
を吸っている人たちへの健康被害が心配されます。

禁煙週間に合わせて地域や家庭など身近な環境においてたばこの害から
自分自身や周囲の人達の健康を守る方策を考えてみましょう。

市職員や税務署職員を名乗る不審な電話による振り込め詐欺が多発しています。皆さんご注意を。



夜空旅人(天体観望会)

「美しい環をもつ惑星 土星」
 日時／5月24日(土)19:30~21:30
 場所／かふか生涯学習館
 問・申…かふか生涯学習館
 ☎88-4100 ☎88-5055

みなくち子どもの森 わくわく体験農場 「子どもの森ハイキング」

日時／6月8日(日) 9:00~12:00
 場所／みなくち子どもの森
 持ち物／汚れてもよい服装、帽子、長靴、軍手、タオル、参加費200円
 定員／10人(先着順:下記へ申込)
 問・申…みなくち子どもの森自然館
 ☎63-6712 ☎63-0466

みなくち子どもの森を歩こう 「木に咲く花たち」

日時／6月1日(日) 14:00~1時間程度
 集合場所／みなくち子どもの森自然館前
 内容／子どもの森園内の自然を職員が案内
 ※事前申込不要、野外を歩ける服装で。
 問…みなくち子どもの森自然館
 ☎63-6712 ☎63-0466



自衛官募集

募集種目	受験資格	受付期限	試験日
2等陸海空士(男子) (任期制自衛官)	18歳以上	試験日の前日	6月7日(土)、 28日(土)
2等海士(女子) (任期制自衛官)	27歳未満	6月6日(金)	6月7日(土)

問…自衛隊滋賀地方協力本部 草津地域事務所 ☎/☎077-563-8205

市正規職員(保健師)の募集

採用職種／保健師 1名
 (平成21年4月1日採用)
 試験日／6月29日(日)
 受験資格／昭和44年4月2日以降に
 生まれた方で、保健師免許を
 有する方、または平成21年
 3月31日までに取得見込み
 の方
 受付期間／5月15日(木)~6月16
 日(月)までの執務時間中
 (8:30~17:15)
 問・申…職員課
 ☎65-0668 ☎63-4554

親子プレイステーション事業 ~6月の行事予定~

親子プレイステーションは、「体験」や「ふれあい遊び」・「学び」などを通して、家庭教育サポーター(生涯学習支援ボランティア)の協力のもと「子育て」の時間をゆたかに深めるための場所です。

子育て広場(水口) おしゃべりサロン

開催時間 10:00~12:00
 ● 3日(火)水口中央公民館
 ベビーマッサージ講座
 対象／7か月未満児とその保護者
 定員／15組(先着順・要申込)
 ● 12日(木)岩上公民館
 子育てに音楽を~音とあそぶ~
 ● 19日(木)貴生川公民館
 家庭教育ミニ講座
 ● 26日(木)伴谷公民館
 季節行事を楽しむ~七夕~
 問・申…生涯学習課
 ☎86-8022 ☎86-8380

ホットスペース(甲賀)

開催時間 10:00~12:00
 ● 5日(木)佐山荘
 わらべうたあそび・読み聞かせ
 ● 26日(木)上野教育集会所
 わらべうたあそび・読み聞かせ
 問…かふか生涯学習館
 ☎88-4100 ☎88-5055

スマイルキッズ(信楽)

開催時間 10:00~12:00
 ● 13日(金)信楽中央公民館
 雨の中の散歩
 ● 27日(金)信楽中央公民館
 世代間交流(七夕のつどい)
 問…信楽中央公民館
 ☎82-8075 ☎82-2463

あそぼう広場(甲賀)

開催時間 10:00~12:00
 ● 11日(水)笹飾り作り
 ● 18日(水)おでかけ(かえで会館へ)
 ● 25日(水)笹飾り作り・誕生会
 問…にんくる児童館
 ☎88-5692 ☎88-5696

かえで子育て広場(甲南)

開催時間 10:00~11:00
 ● 20日(金)かえで会館
 学習会「幼児の保健衛生について」
 定員／30組(要申込)
 問・申…かえで会館
 ☎86-4363 ☎86-4958

※参加対象は、甲賀市内の未就学児とその保護者の方です。どの地区の活動にも自由に参加していただけます。
 ※行事予定の詳しい内容については、各担当にお問い合わせください。

市民健康 カレンダー

6月

健康づくりは健診(検診)から!

年間の健診(検診)日程の冊子「健診(検診)カレンダー」を見ながら1年間の検診計画をたてましょう。

がん検診 申込

問い合わせ 保健センター	検診名	申込期間
水口	肺がん検診	6月16日(月)~6月27日(金)
	乳がん検診	
土山	がんセット検診	6月2日(月)~6月10日(火)

※申込受付時間 9時~17時(土日祝日除く)
※実施時間および会場については健診(検診)カレンダーをご覧ください。

基本検診 実施

問い合わせ保健センター	実施日
甲賀	24日(火)、26日(木)、27日(金)

※事前申込は不要です。直接会場へお越しください。
※実施時間および会場については健診(検診)カレンダーをご覧ください。

病院で実施する検診 申込

※申込受付時間・実施日等詳しくは健診(検診)カレンダーをご覧ください

検診名	申込先	申込期間
骨粗しょう症検診	信楽中央病院	6月2日(月)~13日(金)
	独立行政法人病院機構 紫香楽病院	事前申込は不要(5月~10月実施)
	水口医療センター	6月2日(月)~30日(月)
子宮がん検診	指定医療機関	4月1日(火)~平成21年3月31日(火)

乳幼児健診・相談

事業名	実施日	実施保健センター	対象者
4か月児健診	23日(月)	土山	H20.1~2月生
	26日(木)	水口	H20.2月生
10か月児健診	13日(金)	甲南	H19.7~8月生
	18日(水)	水口	H19.7月生
	23日(月)	土山	H19.8.1~8.9生 H19.7~8月生

※実施時間・内容・持ち物は、「健診・予防接種カレンダー」をご覧ください。

事業名	実施日	実施保健センター	対象者
1歳8か月児健診	6日(金)	甲賀	H18.9~11月生
	10日(火)	水口	H18.10月生
2歳6か月児相談	16日(月)	甲南	H18.10~11月生
	11日(水)	信楽	H17.9~11月生
	18日(水)	水口	H17.11月生
3歳6か月児健診	19日(木)	甲南	H17.11~12月生
	3日(火)	土山	H16.9~11月生
	16日(月)	水口	H16.11月生

献血

※注意事項がありますので、詳しくは各保健センターまでお問い合わせください。

実施日	会場	種類	申込締切	問い合わせ 保健センター
12日(木)	土山開発センター	成分	6月5日(木)	土山
17日(火)	業業会館	成分	6月13日(金)	甲賀
18日(水)	甲南支所	成分	6月13日(金)	甲南
19日(木)	水口開発センター	成分	6月13日(金)	水口

乳幼児の教室

※実施時間・内容・持ち物は「健診・予防接種カレンダー」をご覧ください。

教室名	実施日	実施保健センター	対象者
産後教室	17日(火)	甲賀	H20.4月生
	18日(水)	信楽	
	30日(月)	水口	
離乳食教室	11日(水)	甲南	生後4~6か月のお子さんを持つ 保護者
	12日(木)	水口	

問い合わせ

保健介護課	☎ 65-0703	☎ 63-4085	甲賀保健センター	☎ 88-6556	☎ 88-6557
水口保健センター	☎ 62-5336	☎ 62-5418	甲南保健センター	☎ 86-5934	☎ 86-5974
土山保健センター	☎ 66-1105	☎ 66-1564	信楽保健センター	☎ 82-3113	☎ 82-3138

子育て支援センターだより

6月

各支援センター等で実施する事業は各支所エリアの方を対象とします。詳しくは、各支援センターにお問い合わせください。



水口子育て支援センター

☎/☎65-5511

つくしんぼひろば(ころころコース)

自由遊び

日時>6/3、17(火) 10:00~11:30

対象>おおむね5、6か月~1歳半までの未就園児とその保護者

つくしんぼひろば(ぴよんぴよんコース)

日時>6/4、18(水) 10:00~11:30

対象>1歳半~2歳半までの未就園児とその保護者

(わくわくコース)

日時>6/11、25(水) 10:00~11:30

対象>2歳半以上未就園児とその保護者

内容>4日、11日 新聞遊び

18日 自由遊び、25日 笹飾り作り

オープンルーム

日時>6/12(木) 10:00~12:00

6/20(金) 13:30~15:30

対象>未就園児とその保護者

出前広場(つくしんぼひろばがやってきた)

日時>6/6、27(金) 10:00~11:30

対象>未就園児とその保護者

場所>6日(金) 柏木公民館

27日(金) 貴生川公民館

子育て講座「大切な歯」

日時>6/5(木)、10:30~11:30

対象>未就園児とその保護者

定員>20組 (要申込)

持ち物>歯ブラシ、コップ、タオル



土山子育て支援センター

☎66-0375 ☎66-2012

ベビータッチ(ベビーマッサージ・

親子健康相談など)

日時>6/2(月) 10:30~11:30

対象>5か月までの乳児とその保護者

持ち物>バスタオル・オムツ・

オイル代(100円)

その他>指導:助産師さん (要申込)

みんなで元気ごはん(食育の集いクッキング)

日時>6/6(金) 9:30~13:00

対象>未就園児とその保護者(要申込)

その他>託児有

にこにこランド

日時>6/10(火) 10:00~11:30

対象>1歳半からの未就園児とその保護者

(あんよが出来たら)

場所>鮎河保育園

にこにこランド

日時>6/24(火) 10:00~11:30

対象>1歳半からの未就園児とその保護者

(あんよが出来たら)

場所>大野保育園

土キッズあ・つ・ま・れ！！

日時>6/17(火) 10:00~11:30

対象>未就園児とその保護者(要申込)

場所>土山開発センター

おひさまポケット

日時>6/26(木) 10:30~11:00

対象>未就園児とその保護者

甲賀子育て支援センター

☎88-8115 ☎88-8145

リトルひろば(忍者の砦)

日時>6/3(火) 10:00~11:30

対象>0歳からの未就園児とその保護者

その他>雨天の場合変更あり

リトルひろば(食育の話)

日時>6/10(火) 10:00~11:30

対象>0歳からの未就園児とその保護者

リトルひろば(クッキング)

日時>6/17(火) 10:00~11:30

対象>0歳からの未就園児とその保護者

場所>甲賀創健館薬膳調理室

持ち物>エプロン・三角巾

リトルひろば(シャワー作り)

日時>6/24(火) 10:00~11:30

対象>0歳からの未就園児とその保護者

ひよこサロン

日時>6/6、20(金) 10:00~11:30

対象>0~1歳児とその保護者

場所>甲賀創健館フィットネスルーム

ひよこサロン(食育)

日時>6/27(金) 10:00~11:30

対象>0~1歳児とその保護者

場所>甲賀創健館薬膳調理室

持ち物>エプロン・三角巾

おでかけリトルひろば

日時>6/26(木) 10:00~11:30

対象>0歳からの未就園児とその保護者

場所>上野教育集会所(油日)

甲南子育て支援センター

☎/☎86-0949

赤ちゃんのおへや

日時>6/2(月) 10:00~11:30

対象>0歳の未就園児とその保護者

すくすく！BABY

日時>6/9、16、23(月)10:00~11:30

対象>0・1歳の未就園児とその保護者

のびのび！KIDS

日時>6/5、12、19、26(木)

10:00~11:30

【利用時間】月曜日~土曜日9:00~17:00

【休館日】 日曜日、祝日、年末年始

場所の掲載がないものは、「各子育て支援センター」で行います。特に掲載がない場合でも、各自必要な持ち物(お茶、タオル、着替え、帽子など)をお持ちください。

対象>2歳以上の未就園児とその保護者

オープンハウス

日時>6/3、10、17(火)10:00~11:30

対象>未就園児とその保護者

ほっこりルーム

日時>6/13、20(金)7、14、21、28(土)

9:30~11:30 (要予約)

対象>未就園児とその保護者

ひだまりガーデニング

「ラベンダーの会」花壇の手入れ

日時>6/6(金) 10:00~11:30

対象>市内在住の未就園児とその保護者

その他>登録制

子育て講座《ベビーマッサージ》

日時>6/30(月) 10:00~11:30

対象>5か月までの乳児とその保護者

定員>15組程度 (要予約)

出前ひろば“ほっとタイム”

日時>6/24(火) 10:00~11:30

対象>未就園児とその保護者

場所>希望ヶ丘防災コミュニティセンター

信楽子育て支援センター

☎/☎82-2799

あかちゃんひろば

日時>6/5、19(木) 10:30~12:00

対象>0~1歳のおかちゃんとその保護者

妊婦中のお母さんとお父さん

じいじ&ばあばと遊ぼうひろば

日時>6/3(火) 10:00~12:00

対象>信楽在住の未就園児とその祖父

母の方

パパッとあつまれ！(救命救急講習)

日時>6/28(土) 9:00~12:00

対象>信楽在住の未就園児のお父さん

(要申込)

地区巡回子育てひろば(江田地区)

日時>6/12(木) 10:00~12:00

対象>江田地区の未就園児とその保護者

(要申込)

地区巡回子育てひろば

(長野1・3・4・5地区)

日時>6/26(木) 10:00~12:00

対象>長野1・3・4・5地区の未就園児

とその保護者(要申込)

場所>谷川会館

げんきっこ よって！おいで！ひろば

日時>6/30(月) 10:00~12:00

対象>H16.4.2~H17.4.1に生まれた未

就園児とその保護者

相談コーナー 6月

人権・よろず相談

法務大臣が委嘱した人権擁護委員が、日常生活での悩みごとや心配ごとのほか、地域や職場等でのトラブルや差別など、様々な相談に応じます。

場所・相談日・時間／

水口福祉センター2階ボランティアセンター	2日(月) 10:00~16:00
土山開発センター2階談話室	2日(月) 10:00~16:00
甲賀支所1階第1相談室	2日(月) 9:30~16:00
甲南庁舎2階団体室	2日(月) 10:00~16:00
	17日(火) 13:30~16:00
信楽開発センター1階会議室F	1日(日) 10:00~16:00
	13日(金) 13:30~16:00

12:00~13:00を除きます。

問…人権推進課 ☎65-0694 ☎63-4582

結婚相談

市が委嘱した結婚相談員が各地域で結婚を希望される方の相談に応じます。

場所／水口庁舎1階相談室、土山開発センター、甲賀支所1階会議室、甲南農村環境改善センター、信楽開発センター

相談日・時間／21日(土) 13:00~16:00

問…農業振興課 ☎65-0711 ☎63-4592

教育相談

市教育委員会教育研究所では、下記の相談場所で臨床心理士やカウンセラーによる教育相談を実施しています。予約制となっています。お子さまのことで悩みごとや困っておられることがあれば、下記までお問い合わせください。

問い合わせ受付／土・日・祝日を除く8:30~17:15

場所／甲賀市適応指導教室、土山開発センター談話室、かふか生涯学習館教育相談室、甲南庁舎2階教育研究所、信楽子育て支援センター2階やまびこ相談室

問…教育研究所 ☎86-8100 ☎86-8196

行政相談

総務省が委嘱した行政相談委員が国の仕事や特殊法人の業務について相談に応じます。

場所・相談日／

水口社会福祉センター	2日(月)
土山開発センター	5日(木)
甲南庁舎2階団体室	12日(木)
信楽開発センター	18日(水)

時間／13:30~16:00

問…生活環境課 ☎65-0685 ☎63-4582

男女の悩みごと相談

家庭や地域・職場での人間関係、男女間のトラブルなど、暮らしの中での様々な悩みごとに応じます。

場所／水口庁舎1階人権推進課内相談室

相談日／2日(月)・4日(水)・6日(金)・9日(月)・11日(水)・13日(金)・16日(月)・18日(水)・20日(金)・23日(月)・25日(水)・27日(金)・30日(月)

時間／9:00~16:00

※相談方法：電話または面接相談(面接相談は事前予約が必要)

問…相談窓口 ☎65-0751

人権推進課 ☎65-0695 ☎63-4582

心配ごと相談

暮らしにかかわる様々な問題について相談に応じます。

場所・相談日／

水口社会福祉センター	2・9・16・23・30日(月)
老人福祉センターフィランソ土山	3・10・17・24日(火)
かふか生涯学習館	5・12・19・26日(木)
甲南庁舎2階団体室	6・13・20・27日(金)
信楽開発センター	4・11・18・25日(水)

時間／13:30~16:00

問…甲賀市社会福祉協議会

☎62-8085 ☎63-2021

就労相談

就職・転職のための情報提供や公共職業安定所への取次ぎを行います。

また、雇用保険の受給者の方の就職活動としてもご利用いただけます。

場所・相談日／

①伴谷公民館	11・25日(水)
牛飼教育集会所	2・16日(月)、12・26日(木)
土山支所 相談室 1D	12・26日(木)
梅田会館	4・11・18・25日(水)
清和会館	5・19日(木)
かえで会館	3・10・17・24日(火)
信楽西教育集会所	4・11・18・25日(水)
②水口中央公民館	4・18日(水)
泉教育集会所	6・20日(金)
新城教育集会所	10・24日(火)
宇川会館	3・17日(火)
相模教育集会所	2・16日(月)
大久保教育集会所	9・23日(月)
かふか生涯学習館	4・18日(水)
上野教育集会所	11・25日(水)
信楽開発センター	6・20日(金)

時間／①9:30~11:30 ②13:30~15:30

問…商工観光課 ☎65-0710 ☎63-4087



▲「あいの土っこきらねっ人」は子どもたちの学びの場



みんなの公民館

土山中央公民館

シリーズ
No. 2

このコーナーでは
市内の公民館を
紹介します。

土山中央公民館は旧東海道の宿場町土山宿に位置し、「東海道あいの土山宿お休処」の看板を掲げています。東海道のまちなみを散策される方の休憩の場として、また、自主活動団体の活動をはじめとする地元の方々の交流の場として、たくさんの方にご利用いただいています。

また館内には「土山宿お茶のみホール」があり、文化教養の作品展示のギャラリーを随時開催しています。

土山中央公民館の事業をご紹介します。「あいの土っこきらねっ人」は心豊かな青少年を育成するため、地域の方が指導者となり、子どもたちの体験活動を行っています。「土山塾」は宿場町として栄えた土山の歴史や文化を学ぶことで、新たな土山の魅力を発見していただく講座です。その他にも、さまざまな特色ある事業を展開しています。

このように、土山中央公民館は地域の方の協力をいただきながら、地域に根ざした公民館をめざしています。

■問い合わせ ■ ☎・FAX 66-0158

市民の方から「ハクチョウがいるから見に来て」と連絡があったのは4月上旬のこと。その後あちこちで目撃されたこのコブハクチョウは、人馴れしており、近所でもかわいがられていました。

広報を担当していると、いろんな方から情報をいただきます。一時は通勤途中の水田にいたこともあり、「今日は佐山小の近くにいたよ」などと毎日のように入ってくるハクチョウ情報を気にしながら注目していました。

そんなある日、元のおうちがわかったような知らせが届きました。田植えの時期に入り、今後の行方が気になり始めた矢先のことです。これでひと安心、と言いたいところですが、日課がなくなったようで、少しさみしいのが本音です。⑤

編集後記



花 ササユリ 木 スギ 鳥 カワセミ

甲賀市の花・木・鳥

旧町で定められていた花・木・鳥は、これからも身近な地域のシンボルとして大切にしていきます。

広報あいこうか 2008年 5月15日号 [No.70]

2008.5.15発行

編集・発行 ● 甲賀市役所
〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地 ☎0748-65-0650 FAX 0748-63-4554

市民窓口センター 甲賀市水口町水口6053番地 ☎0748-62-1621 FAX 0748-63-4086

土山支所 甲賀市土山町北土山1715番地 ☎0748-66-1101 FAX 0748-66-1564

甲賀支所 甲賀市甲賀町相模173番地1 ☎0748-88-4101 FAX 0748-88-3104

甲南支所 甲賀市甲南町野田810番地 ☎0748-86-4161 FAX 0748-86-8029

信楽支所 甲賀市信楽町長野1203番地 ☎0748-82-1121 FAX 0748-82-3415

今月の納税等

- 固定資産税 (1期)
- 軽自動車税 (全期)
- 国民健康保険税 (2期)
- 保育料・幼稚園使用料
- 介護保険料 (2期)
- 公共下水道使用料・農業集落排水施設使用料

納期限は
6月2日(月)
です。

市税等の納付には、便利な「口座振替」をご利用ください。

「広報あいこうか」がホームページでもご覧いただけます!

甲賀市ホームページ ▶ <http://www.city.koka.shiga.jp/>

この広報誌は古紙パルプを配合しています